

# 当院における後発医薬品への取り組み

国の方針に従って、後発医薬品について、次のように対応しています。

## 院外処方せんの「一般名処方」

- お薬の名称を一般名（成分の名前）で表示する、  
**「一般名処方」**を積極的に採用しています。

（例） ノルバスク<sup>®</sup>錠 5mg → 【般】 アムロジピン錠 5mg

- **「一般名処方」**は、銘柄によらず調剤を受けられ、ご利用の保険薬局で柔軟に調剤することができます。

## 病院の中で使用する薬

- 病院内で使用する後発医薬品は、薬の品質や供給状況を確認した上で使用しています。

## 医薬品の供給に支障が生じた場合の対応

- 後発医薬品を含め、使用している薬の供給に支障が生じた場合には、患者さんにあらかじめ説明した上で、他の薬へ変更する場合があります。

令和7年4月1日  
病院長 山下 徹郎